

「地方分権の進展に対応した行政の実効性確保のあり方に関する検討会」第1回議事概要

日 時：平成24年6月18日（月）12：30～14：30

場 所：総務省 6階 601会議室

出席者：（50音順、敬称略）

小早川光郎（座長）、佐瀬正俊（座長代理）、太田匡彦、大濱しのぶ、
大屋雄裕、岡崎泰治郎、建部雅、手塚洋輔、西津政信

<岡山市における代執行の事例について>

○最終的な決め手は、建物が法律に違反していることだけではなく、それを放置することによって失われる公益が非常に大きいこと。人命や財産にとどまらず市、行政への信用失墜ということにも関わってくる問題。

○行政には工事中止命令を強制する手段がないため、罰則適用に向けた刑事手続を開始すれば威嚇力があるのではないか。また、現場封鎖などの行政強制制度を導入しないと実効性は担保されないのではないか。